

松山市情報化推進指針2014（案）概要

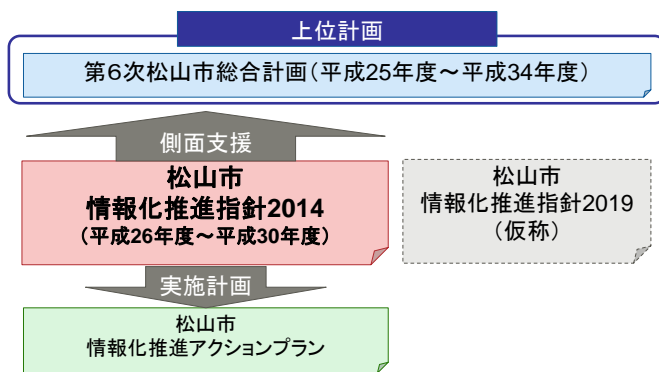
1. 情報化推進指針策定

現行の「松山市情報化推進指針」の策定から6年が経過し、その間、ICT（情報通信技術）の進歩や情報化社会の急速な進展を背景として、市民ニーズの高度化・多様化、国・県の情報政策の変化など、本市を取り巻く情報化の状況は大きく変化しています。

また、第6次松山市総合計画（以下「総合計画」といいます。）が策定され、松山市の将来都市像が示されました。

そこで、情報化の側面から将来都市像の実現を支援するため、「松山市情報化推進指針2014（以下「本指針」といいます。）」を策定することにしました。

2. 情報化推進指針の位置づけ



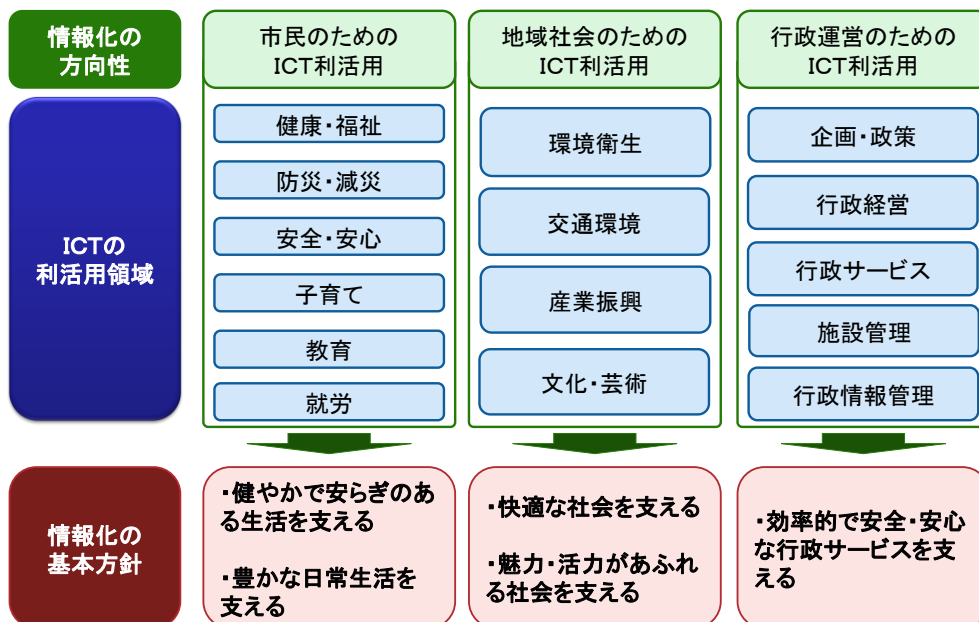
本指針は、総合計画に基づき、今後の本市における情報化の基本理念や方向性を示すものです。

また、具体的な情報化施策・事業については、「松山市情報化推進アクションプラン」を策定し、取り組んでいくこととします。

3. 情報化に関する基本的な考え方

上記の策定経緯を踏まえ、情報化の基本理念を「ICTの利活用によって、第6次松山市総合計画で掲げる将来都市像の実現を側面支援する」としました。

この基本理念を実現するにあたり、第6次松山市総合計画で示されている6つの基本目標に従って策定された政策及び施策について、ICTの利活用領域を抽出し、その対象から3つの方向性に分類したうえで、5つの基本方針を導き出しました。



4. 情報化に係る課題

本市を取り巻く情報化の動向を調査、分析するため、市民アンケート調査や各種動向調査などを実施し、情報化に係る課題として、以下の4つを取りまとめました。

- (1) 社会情勢への確実な対応
- (2) 丁寧で迅速な情報発信
- (3) 情報通信基盤の活用
- (4) 情報リテラシーの向上

5. 情報化に関する施策体系

4つの課題を解決するために、以下のとおり5つの基本方針に基づく施策を推進していきます。

